

年金をもらっている方々へ 源泉徴収票が送付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上の「雑所得」として取り扱われます。社会保険庁では、これらの年金を受給されている皆さんへ、1月下旬に「公的年金等源泉徴収票」を送付します。

この「公的年金等源泉徴収票」には、平成17年中に支払われた年金額・源泉徴収税額・扶養親族等の内訳などが記載されています。年金以外に所得のある方などは確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金は非課税のため源泉徴収の対象とならないことから、源泉徴収票は送付されません。

「源泉徴収票が届かない」・「失くしてしまった」場合については
ねんきんダイヤル ☎0570-07-1165
大曲社会保険事務所 ☎63-2299(年金給付課)
まで、お気軽にお問合せください。

1月の大曲社会保険事務所窓口延長予定

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 受付時間を午後7時まで延長
- 土曜開庁日(午前9時～午後4時)
- 開庁日

問い合わせ 役場(千畑庁舎)住民生活課 戸籍年金班 ☎84-4903(内線2146)

介護保険事務所 からのお知らせ

高額介護サービス費が変わりました

◎高額介護サービス費とは
何ですか？

介護保険のサービスを利用した際、利用者の方が負担する額(自己負担額)は実際にかかった費用の1割ですが、ひと月の1割負担がある一定の額(自己負担上限額)を超えた場合、超えた分が申請により「高額介護サービス費」として給付されます。自己負担額には施設での食費や居住費、日常生活費などは含まれません。給付の対象となる方には介護保険事務所からお知らせと申請書を送付します(17年10月利用分は昨年12月にお知らせしています)。申請には1割負担分の支払い額の分かる領収書の添付が必要です。同じ世帯で複数の方がサービスを利用した場合はその合計が対象になります。

◎どんなところが変わったのですか？

昨年10月の介護保険制度改正にもない、平成17年10月に利用したサービスの分から自己負担上限額が下のとおり変わりました。

	自己負担上限額(ひと月あたり)	
	17年10月から	17年9月まで
市町村民税課税世帯の方	37,200円	37,200円
市町村民税非課税世帯	[合計所得金額+課税年金収入額]の合計が年額80万円を超える方	24,600円
	[合計所得金額+課税年金収入額]の合計が年額80万円以下の方	15,000円
	老齢福祉年金を受給している方	15,000円
生活保護を受けている方	15,000円	15,000円

問い合わせ

介護保険事務所 保険管理班
 ☎0187-86-3911
 役場(千畑庁舎)福祉保健課
 ☎84-4907(内線2165)

平成18年2月診療から

乳幼児の皆さん 就学前までの医療費が無料になります！
医療費の自己負担分を町が助成します

平成17年8月1日から乳幼児福祉医療制度が改正され、0歳児及び父母が町民税(所得割)非課税以外の乳幼児には一部負担金の半額(限度額千円)を自己負担していただいておりますが、皆さまの子育てを支援するため、平成18年2月診療分から受給者の自己負担分を町が負担することになりました。

また、県の制度では一定の所得制限が設けられており、この所得制限により非該当となっていた就学前の乳幼児についても町単独で助成を実施することになりました。

このことにより、就学前のすべての乳幼児が福祉医療の対象となります。

下記により受給者証の変更・新規交付申請の手続きをお願いします。

対象乳幼児	手続きの有無	受給者証変更・新規交付手続き等
0歳児	なし	1歳の誕生日の末日まで現在お持ちの受給者証をそのままお使いください。(1歳の誕生日の翌月から使用する新しい受給者証は後日郵送されます。旧受給者証はお近くの庁舎の総合サービス課へ返却してください)
父母が町民税(所得割)非課税の乳幼児	なし	平成18年7月31日まで現在お持ちの受給者証をそのままお使いください。
1歳から小学校入学前の半額自己負担の受給者証をお持ちの乳幼児	なし	新しい受給者証が後日(1月下旬ころ)郵送されます。旧受給者証はお近くの庁舎の総合サービス課へ2月1日以降に返却してください。
県の所得制限により非該当の乳幼児(0歳～小学校入学前)	あり	後日郵送される「福祉医療受給者証交付申請書」にお子さんの健康保険証を添えて、各庁舎総合サービス課へ申請してください。 受付開始●平成18年1月30日(月)



役場(千畑庁舎)住民生活課 医療保険班 ☎84-4903(内線2144、2147)

新春講演会を開きます

日時●1月18日(水) 午後3時～午後5時

会場●美郷町「アクアホール」
六郷字往還南25-8 ☎84-4000

講師●桜美林大学大学院 教授 諸星 裕 氏

演題●「商工業と地域の活性化について」

申し込み●町商工観光課 ☎84-4909

美郷町商工会 ☎84-0560

締め切り●1月10日(火) ※なお、定員150名になり次第
締め切らせていただきます。

主催●美郷町

共催●美郷町商工会・大曲法人会美郷支部



もろほし ゆたか
諸星 裕 氏

プロフィール

1946年、神奈川県二宮町生まれ。国際基督教大学卒業後、渡米。ユタ州のプリガムヤング大学大学院にて余暇学を学び、カナダの子刑務所、少年少女鑑別所で矯正教育のディレクターとして勤務。1976年ユタ大学で博士号を取得し、1977年からミネソタ州立セントクラウド大学の助教授(1984年に教授就任)、1989年から1994年までミネソタ州立大学機構秋田校長。その後、秋田の経済人との縁で国際ワールドゲームズ協会との交渉を引き受け、WG2001大会の秋田招致に奔走、秋田開催決定に漕ぎつけた。現在は桜美林大学大学院教授のかたわら、テレビのコメンテーターとしても活躍中。



役場(六郷庁舎)商工観光課 商工班 ☎84-4909(内線1105)

「千畑スキー場」営業休止のお知らせ

株式会社コクドの営業方針で、残念ながら今シーズンの千畑スキー場の営業が休止となりました。
なお、本町には後三年スキー場がありますので、ぜひこちらをご利用ください。



役場(六郷庁舎)商工観光課 観光班 ☎84-4909(内線1103)